

被災者支援総合交付金を活用した被災者支援

概要

- 東日本大震災に伴う避難生活の長期化など、各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援が必要。
- 被災者の孤立防止、コミュニティ形成支援、心身のケア等の各地域の課題について、復興のステージに応じた、きめ細かな被災者支援に取り組む。（被災者支援総合交付金により自治体を支援）

主な取組み

①災害公営住宅等のコミュニティ形成支援

- ・災害公営住宅集会所等にコミュニティ支援員を配置し、災害公営住宅の入居者同士や地元住民との交流会、イベント開催等による交流支援を実施

②被災者が人と人とのつながりを作り、生きがいを持って生活できるよう支援する「心の復興」

- ・自治体がNPO等の団体を公募し支援する事業
- ・農作業等による帰町住民等の生きがい・交流づくり

③生活支援相談員の配置などによる見守り・相談

- ・被災者の見守り・相談支援を行うための生活支援相談員を配置
- ・被災者支援に係る情報共有や連携を図るため、被災者見守り・相談支援調整会議を開催

④被災者への心のケアの支援

- ・震災体験によるPTSDや、震災後の環境の変化による心身への影響など、被災者の心のケアのニーズの高まりに対応するため、心のケアセンターを設置

⑤県外避難者への支援

- ・県外避難者からの相談に対応する「生活再建支援拠点」の設置、運営(令和8年度 22拠点)
- ・県外避難者の見守りや交流会を行う支援団体への補助

⑥その他の支援

- ・住宅・生活再建支援事業
- ・被災者支援コーディネート事業

等

被災者支援総合交付金により自治体等を支援（R8予算額 55億円）（R7予算額 77億円）